

全国ナイスハートバザール2017in ぐんま

運営要綱

全国ナイスハートバザール2017in ぐんま実行委員会事務局

「全国ナイスハートバザール2017in ぐんま」は、以下の内容で運営いたします。

参加(出店)申込みには、要件がございますので、以下の内容をよくお読みいただき、「出店申込書」にご記入ください。

1 開催日時 (※時間帯詳細は出店確定後、別途連絡します)

平成29年12月2日(土)～12月6日(水)

* 販売日の人員派遣にご協力をお願いします。

12月1日(金)	商品の受け取り 検品	午前中必着 ○常温保存で賞味期限 2 週間以上の食品、雑貨類 ◎納品方法の詳細は 4 ページの5-(1)をご確認ください。
12月1日(金)	商品搬入	19 時 00 分～21 時 00 分(予定)
12月2日(土)	当日搬入商品受付	8 時 30 分～10 時 00 分 搬入 ○賞味期限の短い商品(パン、野菜、和菓子など) ○冷蔵食品 (※冷凍食品の取り扱いはありません)
	開会セレモニー	10 時 00 分～10 時 30 分
	販売(1 日目)	10 時 00 分～19 時 00 分
12月3日(日)	準備(2 日目)	9 時 30 分～10 時 00 分
	販売(2 日目)	10 時 00 分～19 時 00 分
12月4日(月)	準備(3 日目)	9 時 30 分～10 時 00 分
	販売(3 日目)	10 時 00 分～19 時 00 分
12月5日(火)	準備(4 日目)	9 時 30 分～10 時 00 分
	販売(4 日目)	10 時 00 分～19 時 00 分
12月6日(水)	準備(5 日目)	9 時 30 分～10 時 00 分
	販売(5 日目)	10 時 00 分～19 時 00 分
	搬出	19 時 00 分～21 時 00 分 その後「商品保管場所」へ移動
	商品引き渡し	賞味期限の短い商品、冷蔵食品を直接販売した事業所は、終了時に持ち帰る。
12月7日(木)	商品引き渡し	○常温保存で賞味期限 2 週間以上の食品、雑貨類 を 商品保管場所にて引き渡し ◎県内施設は当日持ち帰り、県外施設は 別紙 2「販売品目一覧」に記入した返品方法で返品 ◎返品方法の詳細は 5 ページの5-(6)をご確認ください。

2 開催場所

けやきウォーク前橋(JR 両毛線 前橋駅より徒歩8分) 前橋市文京町2-1-1

3 対象施設

全国の障害者就労支援事業所等 計 70 か所程度

4 参加(出店)条件その他留意事項

① 当日運営及び参加(出店)条件について

- ・「全国ナイスハートバザール2017inぐんま」は、群馬県内の出店事業所の職員で構成される『実行委員会』で運営をいたします。
- ・群馬県内の事業所は、過去に「あったかぐんまのハートバザール」又は「SELP SHOP in けやきウォーク」への出店経験を参加(出店)条件とします。

② 当日スタッフの派遣

○直接販売（詳しくは6ページの 6-(4) 当日スタッフ及び係員の派遣について をご確認ください。）

- ・群馬県内の事業所は直接販売にご協力ください。

販売期間中、各6時間以上の当日スタッフの派遣をお願いいたします。

- ・群馬県以外の事業所で直接販売を希望する場合は、販売期間中、各6時間以上の当日スタッフの派遣をお願いいたします。

※直接販売を希望する事業所は、当日スタッフの派遣の条件について以下をご確認ください。

- ・直接販売の事業所は、『1名以上(6時間以上)/日』のスタッフの派遣
 - ・派遣していただく各スタッフにつきまして、休憩を1時間程度確保いたします。
 - ・販売当日のスタッフ配置は実行委員会で決定したシフトのとおり派遣していただくよう調整をお願いします。
 - ・販売当日は、けやきウォーク前橋の社員として節度のある態度をもって販売及び搬入出等の業務を行います。
- 事業所の責任において、販売を担当する全ての方にマナーの徹底をしてください。

※直接販売とは、販売当日にスタッフとしてご協力いただくことを指します。

必ずしも、自施設の商品販売のみに携わるものではないことをご了承ください。

○委託販売

- ・当日スタッフを派遣できない群馬県以外の事業所は、委託販売となります。
- 詳しくは手数料の定め(3 ページの5-販売手数料)を参照してください。

③ 商品の陳列・補充

- ・販売場所が限られているため、商品の陳列方法や追加等につきましては、主催者に一任していただきます。
- 全ての商品を陳列出来ない場合もございます。

【1事業所の販売スペースの目安： 平台半分程度】

- ・賞味期限の短い商品や、応募多数となり陳列に支障が生じる場合は、主催者側より納品数の制限をしていただくよう、ご連絡をする場合もございます。
- ・申込み多数の場合は、申し込みの締め切り日をまたずお断りさせていただくこともございます。

④法令遵守等

当日販売する商品については、全ての商品について表示等、法令遵守をお願いいたします。

※お客様からの苦情があった場合は、各事業所の責任において、対応して頂きます。

☆食品表示法の遵守について

平成 27 年 4 月に施行された食品表示法に伴い、栄養成分表示、一括表示(原材料・アレルギー等表示の
ルールの改善)等については、正しい知識を得て、改善が必要なものは改善する必要があります。

保健所等に相談するなど、各事業所で学習し、また情報交換をしながら、法令に則った表示ができるよう、
出店に際しての準備をすすめてください。

食品表示法に関する情報は、消費者庁HP <http://www.caa.go.jp/foods/index18.html> 等により、
ご確認ください。

⑤販売手数料

全国ナイスハートバザール2017inぐんまでは、以下の手数料をお支払いいただきます。

☆直接販売

群馬県内事業所(販売スタッフを派遣した商品管理販売) 売上の10%

＊群馬県内の事業所は直接販売を基本とします

群馬県外事業所(販売スタッフを派遣した直接販売) 売上の10%

☆委託販売(販売スタッフを派遣できない場合) 売上の20%

⑥売 上

販売終了後、売上報告後に、各事業所に販売手数料を除いた売上金額を振込させていただきます。

売上金の振込は、平成30年1月下旬頃を予定しております。

＊売上金の振込手数料は、出店施設にご負担(売上金額から手数料分を差し引く)いただきますのでご了承ください。

⑦参加(出店)の確定

参加(出店)が確定した事業所につきましては、10月20日以降に別途資料を送付させていただきます。

なお、参加(出店)者には、11月2日(木)に開催予定の事前出店者会議に可能な限りご出席いただき、
当日運営方法等の詳細のご説明をいたします。

どうしても出席が難しい事業所につきましては、後日資料を送付いたします。

事前出店者会議の日程につきましては、調整後、お申込頂いた事業所宛て事務局よりご連絡致します。

5 搬入出、販売方法等について

(1)販売する商品の納品方法

- ・「別紙2 販売品目一覧」に、販売する商品の納品・返品方法についてご記入ください。
- ・商品は、決められた場所に、決められた日程で納品をしてください。
- ・冷蔵商品については、販売当日の搬入をお願いいたします。

(保管の状況により、納品数を限定させていただく場合がございます)

商品① 食品(常温:賞味期限 3か月以上) 雑貨	12月1日(金) 午前中必着 (委託販売)	【商品の送り先・納品場所】 住所:前橋市文京町2-1-1 けやきウォーク前橋2階 けやきホール気付 全国ナイスハートバザール実行委員会あて (電話番号:027-255-6034)
商品② 食品(常温:賞味期限 2週間～3カ月)	[ヤマト便宛先記入済 着払い返品伝票同封]	
商品③ 食品(冷蔵商品) ＊冷凍商品は不可 商品④ 賞味期限の短い商品 (パン、野菜、和菓子など)	当日搬入は各日程にて直接持ち込み販売の事業所に限ります。 商品の状態については、各事業所の職員が管理をしてください。 ＊賞味期限が切れないよう、責任を持って管理をして下さい。 ＊商品の納品方法については、 実行委員会事務局と相談をしてください。	

(2)搬入・陳列について

- ・商品①②は「* 商品保管場所(けやきホール)」で確認を行い、販売前日に販売場所に搬入します。

* 搬入時間・陳列時間 12月1日(金) 19時00分~21時00分(予定)

- ・群馬県以外で直接販売の事業所は、けやきウォーク前橋に直接来ていただき、搬入・陳列にご協力ください。

(3)搬入搬出口及び商品の補充について

- ・販売期間中に商品の追加納品が必要な場合は、実行委員会事務局より事業所にご連絡いたします。
連絡がない場合は追加の必要はございません。
- ・商品①②は当日けやきウォーク前橋で保管・管理し、開催期間中の商品の追加・補充等は、主催者側が調整等を行います。
- ・当日搬入(毎日)は、③冷蔵商品と、④賞味期限が短い商品(パン・野菜・和菓子など)のみとなります。
納品する際の商品数は、事務局から指定させていただく場合がございます。

(4)搬出について

- ・搬出には多くの人手が必要です。搬出の際は、群馬県内の事業所で販売する事業所は必ず1名以上のスタッフの派遣。また、直接販売の事業所についても搬出のスタッフ派遣をお願いします。

* 搬出時間 12月6日(水) 19時00分~21時00分(予定)

- ・販売会開催中の個々の事業所による搬出は原則として認められませんので、上記の時間を厳守願います。

(5)搬入搬出時の注意事項について

- ・搬入出は、必ず指定された搬入口から行ってください。
- ・商品運搬の際は、指定された台車を使用し、お客様の歩行を妨げないよう、十分に注意を払ってください。

(6)商品の返品について

・5日目終了後、冷蔵以外の商品①②は商品保管場所に持ち帰った後、以下のいずれかの方法で返品の手続きを行います。

- ・申込時に販売する商品についての返品方法について「**別紙2** 販売品目一覧」にご記入ください。

商品① 食品(常温:賞味期限3か月以上のもの)・雑貨… 発送(着払い)又は引き取り(12月7日以降)

商品② 食品(常温:賞味期限2週間～3カ月) …発送(着払い)又は引き取り(12月7日以降)

＊商品①②は、搬出当日12月6日19時より持ち帰りはできます。

＊発送の手続きには数日かかる場合がございますが、ご了承ください。

商品④ 賞味期限の短い商品(パン、野菜、和菓子など)…搬出当日に商品引き取り。

商品③ 食品(冷蔵)…現地に直接引き取りまたは、現地より発送の手続き(着払い)手続きができます。

◆駐車場

出店者はけやきウオーク前橋の駐車場を利用できません。搬入出のために荷さばき所に一時的に駐車することは可能ですが、荷下ろし・積み込み作業が済みましたら、指定駐車場に速やかに移動してください。

6 販売方法等について

(1)販売方法について

各事業所の商品を種類ごとに陳列し、一括して販売いたします。

(2)販売できない商品について

×その場で調理するもの ×生での食肉・魚介類 ×冷凍食品 ×酒類

×乳飲料以外の乳製品 ×食品表示が法律に違反している商品

×賞味期限が記入していない商品及び賞味期限切れの商品

(賞味期限の短い商品(数日程度:商品④)は、直接販売の事業所に限ります。

販売当日に賞味期限が切れることなどがないよう、事業所の販売員が責任を持って管理してください。)

(3)商品の保管について

1日目～5日目の各日の開催中は、けやきウオーク前橋店舗内にて保管しますので、販売商品は持ち帰る必要はありません。

(4) スタッフ及び係員の派遣について

○群馬県内事業所

群馬県内の事業所は、下記の①～④について職員をご派遣ください。

①出店者会議への参加(2回程度。10/11(水)と11/15(水))

＊別紙1の「出店申込書」に担当者を記入して提出してください。

②12月1日(金)の商品搬入及び陳列時(予定)

12月1日(金) 搬入・陳列 19時00分～21時00分(予定)

③ 12月6日(水)の撤去・商品搬出時

12月6日(水) 撤去・搬出 19時00分～21時00分(予定)

④販売期間日程全てに1名以上のスタッフの派遣

○群馬県以外の事業所

群馬県以外の事業所の販売員については、直接販売の事業所は、販売期間日程全てに1名以上(6時間以上)/日の人員の派遣の協力をお願いします。

＊販売当日の人員配置は実行委員会で検討し、決定したシフト通りに派遣していただけるように調整をお願いします。

(5) バーコードシールについて

商品にはバーコードシールを添付していただきます。バーコードシールは事前に各事業所へお渡しいたしますので、納品時まで各商品へ添付してください。(必ず商品のバーコードシールの金額を確認し、貼り間違いのないようご注意ください。)

商品の大きさの都合により、添付が難しい場合は、タグをつけてくださいますようお願いいたします。

商品の梱包時には、全ての商品についてバーコードシールが貼ってあるかどうかの確認をしてください。

(6) 商品の販売価格及び賞味期限について

販売する商品の価格は、内税で10円単位以上としてください。

表示の賞味期限は、手書きでは販売が出来ませんのでご注意ください。

7 販売品目一覧(食品商品リスト及びその他商品リスト)、商品管理票の提出について

事業所は、要綱4-④にある条件を満たしている食品の商品リストの作成及び提出をお願いします。

梱包前のチェックリスト・検品に使用いたします。別紙3の「商品管理票」出品事業所記入欄へ記入をお願い致します。

8 参加に際しての事前同意について

当日の販売等における事故及び第三者損害等の取扱いについては、下記のとおり定めることとしますので、十分留意されるとともに、予めご同意の上ご参加くださいますようお願いいたします。

①主催者は、善良なる管理者の注意義務をもって預かった商品については管理するものとします。

なお商品の紛失、破損等については、取扱い者(当日スタッフ)の故意による場合を除き、その責任を問わないこ

とします。

②商品到着の検品時において、破損等の状態にある物は写真を添付の上事業所に連絡し、返品するものとします。

③第三者に損害を与えた場合で、通常製造した者の責任に帰すべきものについては、施設の責任と費用において解決するものとします。

④商品は、食品表示法、その他関係法規に違反しないものであることとします。

⑤商品は、第三者の産業財産権、著作権等の知的所有権を侵害しないものであることとします。

9 参加(出店)申込み方法

別紙1「出店申込書」、別紙2「販売品目一覧」、別紙3「商品管理票」に必要事項を記入の上、

10月13日(金)までに下記事務局までメール又は郵送によりお申込み下さい。

10 参加申込み・問い合わせ先

全国ナイスハートバザール2017inぐんま実行委員会事務局

一般社団法人 群馬県社会就労センター協議会

群馬県障害者施設等共同受注窓口 事務局（中西・澁谷）

〒371-8525 群馬県前橋市新前橋町1-3-12（群馬県社会福祉総合センター4階）

TEL 027-255-6034 / FAX 027-255-6173

E-mail kyodo@g-shakyo.or.jp URL <https://gunma-kyodo.jp/>